

認知症体制づくり急務

要介護者以外にもケアを

〈解説〉今回の調査結果

は、高齢者の3、4人に1人は、認知症か認知症予備群の軽度認知障害（MCI）に当たることを示している。現実に向き合い、医療や介護の体制整備を急ぐ必要性を改めて突きつけている。

▼1面参照

厚生労働省の認知症対策は、2000年に介護保険が始まってから本格化し、主に介護が必要になった人に重点が置かれてきた。

だが、介護が必要ではな

いごく早期から、進行に応じてきめ細かいケアや生活習慣病対策をすること、症状の緩和や一定の進行抑制につながるなどがわかってきている。今回、研究班がMCIの数を調べたのも、そうした背景がある。

厚労省も早期対策の重要性は認識しており、昨年9月の認知症施策の5カ年計画（オレンジプラン）には、早期診断を担う医療機関を約500カ所の整備

や、看護師らでつくる「初期集中支援チーム」が自宅に訪れ相談に乗ることなどを盛り込んだ。

しかし、適切な診断ができる医師や認知症の人を理解したケアができる介護の専門職も、十分ではない。京都では家族や専門職ら

が昨年、進行の程度に応じた切れ目のないケアができていない現状などを指摘する「京都文書」をまとめ、対策に乗り出した。診断直後や初期の認知症で介護保

険を利用していない人などが集まり、相談ができる「オレンジカフェ」などの取り組みが広がっている。

認知症の人と家族の会の高見国生・代表理事は介護保険を利用してきていない早期の人も含めて、認知症対策をとる必要性を指摘している。

（寺崎省子、武田耕太）